

2021年度 事業報告書

【2021年4月1日から2022年3月31日まで】

学校法人健康科学大学

目 次

I 学校法人の概要

- 〔1〕 設置目的
- 〔2〕 沿革
- 〔3〕 設置学校等
- 〔4〕 役員・評議員・教職員の概要
- 〔5〕 入学定員・入学者・収容定員・現員の状況

II 事業の概要

- II-1 学校法人
- II-2 健康科学大学
- II-3 修紅短期大学
- II-4 一関修紅高等学校
- II-5 修紅短期大学附属認定こども園
- II-6 健康科学大学クリニック
- II-7 健康科学大学産前産後ケアセンター

III 財務の概要

- 〔1〕 決算の概要
- 〔2〕 財務状況の推移

I 学校法人の概要

〔1〕 設置目的

本学校法人は、教育基本法、学校教育法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律等に従い、大学、短期大学、高等学校並びに認定こども園等を設置し、教育及び学術の研究を行い、社会に貢献できる人材を育成することなどを目的としている。

2017年4月、法人名を学校法人健康科学大学と改称し、医療・福祉分野にとどまらず、健康を科学し探求する学校群を目指し、そのために健康科学大学を頂点とした教育・研究を行うこととした。

「健康科学」とは、「健康について生物学を中心に化学・物理学などの基礎的な面と、医学・薬学・看護学・理学療法学・作業療法学・農学・工学・心理学などの応用面から総合的な研究をしようとする学問」と定義付けたところであり、この考え方を基本として教育・研究を行う学校群を目指すこととする。

〔2〕 沿革 (2021年5月1日現在)

年 月	概 要
1899年 5月	小梨こま裁縫塾 開設
1903年 4月	岩手県下私立裁縫修紅女学校 開校
1948年 4月	一関修紅高等学校 開校
1951年 3月	学校法人一関修紅高等学校に法人組織変更
1953年 3月	法人名を学校法人修紅学院と改称
1953年 4月	修紅短期大学 開学
1957年 4月	修紅短期大学附属幼稚園 開園
1985年 4月	法人名を学校法人第一麻生学園、校名を麻生東北短期大学、麻生一関高等学校、園名を麻生東北短期大学附属幼稚園と改称
1990年 12月	学校法人第一麻生学園事務所所在地を、岩手県一関市萩荘字竹際 49 番地 1 に移転
2001年 4月	法人名を学校法人第一藍野学院、校名を修紅短期大学、一関修紅高等学校、園名を修紅短期大学附属幼稚園と改称
2003年 4月	健康科学大学 開学
2003年 4月	学校法人第一藍野学院事務所所在地を、山梨県南都留郡富士河口湖町小立 7187 番地に移転
2006年 9月	健康科学大学リハビリテーションクリニック 開院
2009年 4月	修紅短期大学附属幼稚園を修紅短期大学キャンパス内に移転・新築
2010年 3月	法人名を学校法人富士修紅学院と改称
2013年 3月	修紅短期大学附属認定こども園認定
2013年 4月	修紅短期大学附属保育園 開園
2015年 4月	新制度による修紅短期大学附属認定こども園に名称変更
2016年 1月	健康科学大学産前産後ケアセンター 開所
2016年 4月	健康科学大学看護学部 開設
2017年 4月	法人名を学校法人健康科学大学と改称 法人本部を山梨県都留市四日市場 830 番地 1 に移転
2018年 12月	健康科学大学リハビリテーションクリニックを健康科学大学クリニックに名称変更

〔3〕 設置学校等（2021年5月1日現在）

学校名等	所在地	学校長等
法人本部	山梨県都留市四日市場 830-1	理事長 笹本 憲男
健康科学大学	健康科学部 山梨県南都留郡富士河口湖町小立 7187 看護学部 山梨県都留市四日市場 909-2	学長 笹本 憲男
修紅短期大学	岩手県一関市萩荘字竹際 49-1	学長 千葉 正
一関修紅高等学校	岩手県一関市字東花王町 6-1	校長 齋藤 成一
修紅短期大学附属認定こども園	岩手県一関市萩荘字竹際 71-2	園長 蜂谷 隆博
健康科学大学クリニック	山梨県南都留郡富士河口湖町小立 2487	院長 保坂 稔
健康科学大学産前産後ケアセンター	山梨県笛吹市石和町窪中島 587-112	センター長 榎原まゆみ

〔4〕 役員・評議員・教職員の概要（2021年5月1日現在）

(1) 役員

職名	定数	現員	氏名
理事	8~10人	9人	理事長 笹本 憲男
			副理事長 保坂 稔
			常務理事 金森 正男
			常務理事 芦沢 幸彦
			齋藤 成一
			千葉 正
			新津 修
			堀内 光一郎
監事	2人	2人	矢島 孝雄
			望月 豊和

※役員賠償責任保険契約の状況

◇保険名 私大協役員賠償責任保険加入

◇団体契約者 日本私立大学協会

◇被保険者 理事・監事・評議員 （記名法人）学校法人健康科学大学

◇支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置）
法律違反に起因する対象事由等

◇保険期間中支払限度額 3億円

(2) 評議員

職名	定数	現員	氏名(50音順)
評議員	19～23人	21人	芦沢 幸彦
			金森 正男
			小林 伸一
			駒形 純也
			齋藤 成一
			榊原 まゆみ
			笹本 憲男
			千葉 正
			中澤 良太
			中島 育昌
			新津 修
			蜂谷 隆博
			深澤 雄希
			古屋 玉枝
			保坂 稔
			堀内 光一郎
			山崎 洋子
			山田 文夫
山本 伸一			
山本 泰宏			
渡辺 森久			

(3) 教職員(2021年5月1日現在)

(単位:人)

学校名等	教員			職員		
	専任	非常勤	計	専任	非常勤	計
法人本部	0	0	0	8	2	10
健康科学大学	74	19	93	40	2	42
修紅短期大学	16	20	36	10	0	10
一関修紅高等学校	32	14	46	5	2	7
修紅短期大学附属認定こども園	20	7	27	3	7	10
健康科学大学クリニック	0	0	0	20	11	31
健康科学大学産前産後ケアセンター	0	0	0	4	20	24
合計	142	60	202	90	44	134

※健康科学大学クリニック及び健康科学大学産前産後ケアセンターの医療職は職員に含む。

〔5〕 入学定員・入学者・収容定員・現員の状況（2021年5月1日現在）

（単位：人）

学校名	学 部	学 科	入学定員	入学者	収容定員	現員
健康科学大学	健康科学部	理学療法学科	80	76	320	343
		作業療法学科	80	31	320	158
		福祉心理学科	60	27	250	129
	看護学部	看護学科	80	51	320	269
計			300	185	1,210	899
修紅短期大学		食物栄養学科	35	27	70	47
		幼児教育学科	55	42	110	75
	計		90	69	180	122
一関修紅高等学校		普通科	240	144	720	407
修紅短期大学附属認定こども園			—	—	240	201

II 事業の概要

II-1 学校法人

〔1〕 法人運営

- (1) 私立学校法の改正で学校法人の運営に当たって、中長期計画の策定が義務付けられた。本学では2020年度までの5か年間の経営計画を運営してきたところであり、2021年度からの5か年計画の初年度として「学生・生徒・園児一人ひとりの個性、特性を尊重し徹底サポート」を基本方針に取り組み、5年後には各設置校において定員100%を達成することを目標に掲げた。

私立大学入学志願動向調査結果が示しているが、私立大学の7割が入学定員を満たしていることから健全な経営を図るには収容定員を必ず満たすことが必須であることを教職員全員が自覚し取組んでいくこととした。

- (2) 18歳人口の減少や学科等の新たな増加によって大学の全入時代となり、文科省の方針が全国の大学定員の削減に向かっている。具体的には、定員に満たない大学・短大については、運営費補助削減などの措置が取られており、収容定員を満たしていない割合で補助金が削減され、学納金の減額とともに収入の大きな減額となっている。

2021年度収容定員の充足率については、健康科学大学健康科学部が70.7%、看護学部が84.0%、そして修紅短期大学食物栄養学科67.1%、幼児教育学科68.1%となっており、この割合で補助金が減額され、経営上非常に厳しい状況にある。

〔2〕 学科再編

当学校法人の経営状況は厳しい状況にあるものの支出を抑えるなどにより健全な経営状況にあるが、学生の未充足、赤字経営の大学については、定員削減、学科等の廃止、他大学との統合など、経営の根本的な改革が求められている。収容定員100%を目標に、毎年入学者を増やすことにより学納金や補助金の収入増につなげることを目的に、本学においては大学改革推進室を設置して、未充足が続く福祉心理学科の募集の停止と、新学科の新設、作業療法学科の定員削減等の大学改革を検討してきた。また、短大について、経営上構造的な課題である食物栄養学科の募集停止を検討してきた。

結果、2022年4月入学から健康科学大学福祉心理学科は人間コミュニケーション学科に名称を変更決定したほか、作業療法学科の入学定員を80人から40人に削減、また短期大学食物栄養学科の募集停止を決定し届出を行った。このほか2023年4月からは理学療法学科と作業療法学科を統合しリハビリテーション学科とし、また幼児教育学科の入学定員を55人から50人に削減することを決定した。

〔3〕 効率的効果的運営

テレビ会議、チームソフトによる相互通信、ネットワークによるデータ交換等、情報システムの整備を計画的に進め、学校法人内における部門間での距離感は格段に縮まった。理事会、評議員会、監事監査等においてもテレビ会議システムを活用し、効率的な運営が図られるとともに、遠隔授業など、コロナ感染対策の手段にもなっている。

〔4〕 施設整備と赤字部門の見直し

施設設備の老朽化への対応が課題となるなか、学生を確保するために必要な整備を優先的に、予算計画の基に整備、修繕・改修を行ってきた。

このような状況下、健康科学大学においては前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策による web を活用した遠隔授業や学内での分散授業に取り組むため、大学内の無線環境の整備を行ったほか、新たな模型の購入、また学生全員が無料でオフィスを使える環境を整備した。

修紅短期大学及び一関修紅高校においては、2022年3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震により被災した校舎や体育館等の被害箇所について調査を行い、修繕の検討を図っている。

また、修紅短期大学の運営については、この数年赤字が大きいため、短大の附属であるこども園との経営一体化を図り出来る限り赤字幅を抑制している。高校については収支がプラスであり、役員報酬や監査法人の委託費等の法人負担分を含めた収支バランスを図る独立採算会計を行っている。

このほかに赤字が続いていた産前産後ケアセンターについては、山梨県と協議を重ね事業者がこれ以上赤字補填を行わないよう運営費も含めた委託方式を導入することで改善した。

II-2 健康科学大学

〔1〕 教育・研究

- (1) 全学的な教学マネジメント体制強化・促進を目的に「教学マネジメント会議」において、ディプロマポリシーに沿った教育の実施状況など教育課程の適切性について検証・評価を行い、より効果的な教育課程の編成に取り組んだ。
- (2) 「共通科目会議」において、全学的かつ分野・学部を超えた横断的な視点から教養教育についての見直し・検討を図り、学生自らが主体的に行動する力を養うための教育課程構築に努めた。また、各学部各学科に係る養成校指定規則の改正に伴う新・旧カリキュラム移行期・過渡期となり、開講科目編成や備品整備・点検を行い医療福祉保健分野のより高度な専門職養成に取り組んだ。
- (3) 2022年4月の保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に向け、2022年度看護学部看護学科入学生に係る教育課程の見直しを図った。見直しに当たっては、文部科学省（大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会）による「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」を参考に、多様化する看護師の役割・活動場所に応じた看護実践能力やチーム医療・多職種連携の一員としての看護の専門性を育むための科目編成を行った。
- (4) 山梨県における新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しつつ、対面授業による教育効果の重要性を考慮し、2021年度は対面授業6割：遠隔授業4割の割合で授業を実施した。昨年度のノウハウを活かし、対面授業では学生への基本的な感染対策の徹底のほか各学年の登校日の指定や分散授業の実施などの工夫を図り、遠隔授業では教育効果を損なわないように通信アプリケーションを活用した授業展開等の工夫について教員間の情報共有を図るなどして、コロナ禍においても安全で効果的な教育運営に努めた。なお、学外で行われる実習科目については、実習施設と密に調整を図り、感染予防対策による受入条件に応じて、PCR検査等の受診や学内外の実習日数の調整など必要な対応を講じた。

- (5) オンラインによる遠隔授業の録画データやスライド資料を予習・復習でも活用できるよう WEB 上に保管し、学生の自学自習用コンテンツとしての活用を推進した。
- (6) 2021 年度入学生の初年次教育については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、登校授業とオンラインによる遠隔授業を併用して行った。学生への教育効果としては、遠隔で学修を進めたことにより学生の主体的な学びに効果が表れた。また、2022 年度入学生に対する入学前学習については、各入学試験の合格時期に応じて全入学予定者に対し課題学習を課し、入学までの継続的な学習習慣と入学後の学修の基盤となる基礎学力の修得を促した。
- (7) 2021 年度新卒者国家試験合格率は、理学療法士 71.4%（新卒全国平均 88.1%）、作業療法士 87.5%（新卒全国平均 88.7%）、社会福祉士 69.2%（新卒全国平均非公表）、看護師 98.7%（新卒全国平均 96.5%）、保健師 89.5%（新卒全国平均 93.0%）となった。
- (8) ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」）活動においては、学生による授業改善アンケート、FD 研修を継続的に行い、不断の教育改善に努めた。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響によるオンライン遠隔授業における効果的な教授方法に関連した FD 研修を通じて、その技術の修得と改善を行い資質の向上に努めた。
- (9) FD 委員会において、学生の学修時間やアセスメントテスト等の学修成果可視化についての検討を行い、学生の主体的な学びの促進や学修指導の質保証の向上に努めた。
- (10) 公募時期の早期化に伴い、8 月に 2021 年度科研費公募にかかる学内説明会を健康科学部および看護学部で実施した。外部共同研究の参加に必要な厚生労働省の研究倫理審査委員会報告システムに登録した。

〔2〕 学生支援

- (1) 学生の相談支援・生活指導の強化や生活情報・就職情報の提供サービスの充実を図るため、今年度より看護学部に学生サポートセンター分室を設置した。学生相談、学生指導、学生や保護者、入学予定者などに向けた情報提供に努めた。
- (2) 学生サポートセンター（富士山キャンパス）に、本年度から非常勤心理カウンセラーを配属し学生・教職員の「心のケア」を図った。15 名 48 回のカウンセリングを行った。
各学科のゼミ教員や担任教員と緊密に連携し、学生個々の生活面について把握に努めた。また、困りごとや問題のある学生については、教員と情報を共有し迅速な対応に努めた。
- (3) 新型コロナウイルスの影響により、学生の通学が制限されることになった。このため、暮らしに役立つ情報や就職情報などを大学構内の掲示板に掲載するのみならず、大学ホームページ（学生掲示板）や教務・学生課で作成した各学科各学年のチームスを利用し情報発信の強化を図るとともに、学生の情報漏れを抑止するよう努めた。
登校が制限される中でも学修における必要事項の伝達や一人で学修することへの悩み相談等に対応できる体制を整えた。
- (4) 新入生に対し大学生生活のスムーズなスタートを切ること、また、入学後のリアリティショックを緩和することを目的に例年オリエンテーションを行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2021 年度は新入生オリエンテーションやガイダンスについて履修指導や大学生生活の指導等、必要最低限の内容に留め時間を短縮して実施となった。また、オンラインによる遠

隔授業の活用方法について、当該オリエンテーション期間中に時間を掛け重点的に新入生に指導した。

- (5) 新型コロナウイルスの影響により各種奨学金説明会の実施が困難となったため、大学ホームページ（学生掲示板）に告知し、奨学金関連事業を事務室で個別に対応した。特に修学支援新制度については、本学の日本学生支援機構の奨学生などを対象に個別に説明し、修学支援新制度の周知徹底を図った。
- (6) 健康科学部では、4年生向け就職ガイダンス及び就職説明会を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症対策により、2～4年生向けのオリエンテーション時の就職ガイダンスはオンラインにて行った。また、一般就職を希望する学生を支援するため、就職情報サービス関連会社と連携し円滑な就職活動が行えるよう体制を整備し、福祉心理学科3年生の就職ガイダンスも開催した。なお、2021年度健康科学部卒業生の就職率は昨年度同様96%である（3月31日現在）。
- (7) 看護学部学生・就職・卒後教育委員会を中心に看護学部卒業生の代表者と連絡調整を行い、2021年7月に看護学部同窓会が正式に設立された。

〔3〕 地域貢献・社会貢献

- (1) 近隣の高校等における授業の実施や自治体からの依頼による各事業委員としての参画等、地域社会に対する知的財産の還元を積極的に行った。
- (2) 新型コロナワクチン接種においては大学内にワクチン接種班を設け、自治体と連携のもと本学学生や教職員、地域住民等を対象とした初回接種および追加接種の実施等、社会貢献活動の一翼を担った。

〔4〕 学生募集

- (1) 2022年度に名称変更を予定している「人間コミュニケーション学科」については、学科長や所属する教員らとともに高校訪問及び各種ガイダンス等に参画するなど、当該学科の広報活動の強化を図った。
- (2) 高校生との接触機会を確保するため進路ガイダンス等への参加を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が中止になるなど計画通りに推進することができなかった。また、オープンキャンパスについては県内外で新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が講じられ、これにより本学で来校型オープンキャンパスの実施を中止せざるを得ない状況となった。その打開策としてオンラインによるオープンキャンパスを実施するなど高校生との接触機会を創出した。
- (3) 高等学校の進路指導教員を対象とした大学説明会を対面式とオンライン式でそれぞれ開催した。また、高校訪問については新型コロナウイルス感染症の影響を受け、高校側の申し出により訪問中止が余儀なくなされたが、少ない接触機会のなかで「入試ガイド」など様々なツールを活用して内容の濃い面談を心がけた。
- (4) 一関修紅高校からは看護学部で1名の入学者を確保することができた。地理的要因や経済的要因などが内在するなかで継続的な学生確保を果たすことができた。

- (5) 高大連携校に対する入学検定料無料化については、他校との差別化や優位性を確保するとともに受験意欲への動機づけや入学意識の向上へとつなげる施策として講じているが、高大連携校の2022年度一般入試の志願者は22名でそのうち入学者は3名という結果となった。
- (6) 学生を確保するため大学ホームページの充実化を図り、加えてLINE等SNSの積極的活用、資料請求者へのDM対応などの対策を講じ、学生確保に資する情報発信に努めた。

〔5〕 施設整備

- (1) ICT教育の充実を図るため、富士山キャンパスにおける全棟教室のWi-Fi環境再整備を行った。また、桂川キャンパスにおいても2021年9月に看護学部の講義棟（講義室C1及び講義室C2）教室のWiFiの再整備工事を行い、当該建物の通信環境の改善を図った。なお、今回の再整備に当たっては、文部科学省の「私立学校施設設備費補助金」を利用し、工事費用の負担軽減を図って実施している。
- (2) 富士山キャンパスの省エネおよび経費削減のため照明器具のLED化を計画し、前年度にはA棟1階のLED化を実施した。
- (3) 富士山キャンパスの講義室の空調設備を年次計画で実施し、「C101講義室」および「基作業実習室」にエアコンを設置した。
- (4) 理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドラインに定められた機械器具等を中心とした学内備品の点検を実施し、経年劣化している備品については更新を行った。

〔6〕 教職員の研修・評価

- (1) 教員業績評価については、評価項目（授業評価アンケートの反映、ティーチング・ポートフォリオの活用の有無）等を関係部署と検討を進め、より適切かつ効果的な評価を実施できるよう引き続き取り組んでいく。
- (2) 本学教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、「IR担当者」や「新入職員」に対する外部研修への積極的な参加等、大学運営における必要な知識及び技術の修得並びにその能力と資質を向上させるための組織的かつ体系的なSD研修を実施した。

II-3 修紅短期大学

〔1〕 教育

- (1) 新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、教職員・学生全員が感染対策を図りながら、すべての授業を対面授業で行うことができた。
- (2) 学生の修学意欲向上を念頭に、学年ごとの独自の教育的催事や学内催事などの検討を計画することとしていたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、学内催事等も実施することが難しかったため、引き続き検討課題とした。
- (3) 学生の確保を見据えた学科再編は急務であり継続して検討をすすめている。

〔2〕 地域連携

- (1) 一関市内の各種イベントや各種事業が新型コロナウイルス感染症により縮小または中止となり、夏祭りへの参加、音楽発表会ファンタジックフェスティバルなどを中止としたため、地

域へのアピールをすることができなかったが、一関市とは各種委員会への参画やプロジェクトに参画するなど、連携強化を図っている。

- (2) 食物栄養学科は、一関市内のスーパーや製菓店とお弁当やお菓子のメニュー開発を行い、店頭での販売やオープンキャンパスでの販売提供を実施した。開発したお弁当、お菓子は好評を受けた。

〔3〕 一関地区連携

- (1) 新型コロナウイルス感染症が蔓延するなかではあったが、一関修紅高校からの進学者獲得を図るため、出前講座を2回実施することができた。来年度の一関修紅高校からの入学者は10名であった。引き続き、感染対策を図りながら連携を深め、一関修紅高校からの進学者の増加を目指したい。
- (2) 附属認定こども園との連携については、新型コロナウイルス感染症もあり、新たな共同催事の開催には至らなかったが、学生の園行事への実習参加をすることができた。今後も教育的連携を図り、学生の育成を図りたい。

〔4〕 学生募集

- (1) オープンキャンパスや各種選抜試験前を重点的に学生募集に努めたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、計画したとおりの高校訪問は行うことができなかった。
- (2) 本年度もオープンキャンパスを、感染対策を図りながら、予定していた3回を実施することができた。また、3月には1・2年生を対象とした大学説明会を実施した。
- (3) 2022年度は、幼児教育学科のみの募集であったため、学生確保が最重要課題であったが、結果として入学者33名で入学定員55名を確保することができなかった。

〔5〕 学生支援

- (1) 今年度も新型コロナウイルス感染症の影響が大きい状況下であったが、就職率は、幼児教育学科100%、食物栄養学科100%と前年同様高い就職率となったほか、食物栄養学科から2名の編入学した学生があった。

〔6〕 施設・設備の整備

- (1) 修学設備環境や学生生活環境等の整備にあたっては、入学生の減少等を踏まえ計画的に検討することとしているが、3月16日に起きた福島県沖地震の影響で建物の壁が亀裂や欠落等が生じたため、今後の学生募集や学生生活環境のためにも補修工事を行っていく。

〔7〕 経営

- (1) 2021年度の入学者数は69名で経営計画に対して4名増であったが、2022年度は食物栄養学科が募集停止となり、幼児教育学科のみの入学者で入学者数は入学定員55名に対し33名であった。2021年度の基本金組入前収支差額は、収入面では微増であったが、支出面では24,000千円削減し、△13,854千円であった。経営計画に対しては27,000千円削減する結果であった。また、2022年度から単独学科となる幼児教育学科について学生確保状況や補助金交付率、必要

専任教員数等を考慮し 2023 年度からは入学定員を 55 人から 50 人に削減することを決定したほか、学生確保のための募集方法の再検討、食物栄養学科廃止後の施設設備の活用方法の検討、一関修紅高校と附属こども園との連携を図りながら入学生確保と赤字幅削減に努める。

II-4 一関修紅高等学校

〔1〕 教育活動

(1) コロナ対応

今年もまた、新型コロナウイルス対応に明け暮れた 2 年目であった。教育活動を停滞させないようにウイズコロナを心掛けたものの、次々と出現する変異株に、初年度と同様に多くの学校行事が中止若しくは延期、あるいは規模と時間を大幅に縮小しての実施となった。

(2) 部活動関係

部活動の練習や対外試合などもコロナ感染拡大によって大幅な制限を受けたが、各部ともに感染予防対策を十分に取しながら、工夫を凝らした活動を行い各種大会で上位進出を果たした。特に春高バレーでは男子バレーボール部が岩手県大会を制し全国大会に出場した。また、新人大会県大会では男女バレーボール部が修紅高校史上初めてとなるダブル優勝を果たすなど好成績を残した。

(3) 生徒支援

特進・看護進学コースともに進学面で好結果（4 年生大学 20 校、内国公立大 3 校）を残すことができた。特に看護コースは 1・2 期生と同様進路達成 100%を実現できた。また、出前講義など健康科学大学看護学部との高大連携の推進と併せて、3 年間を通じて看護講習で他者理解、自己理解の深化を図るとともに、各々の生徒の医療観・看護観を醸成するなどの医療従事者としての資質の育成を行ってきた。この結果、基礎看護や臨地実習といった専門科目を利用した推薦入試や A0 入試、さらに一般入試でも結果を残した。

ライフデザインコース 2 期生も 1 期生に引き続き、進路決定率 100%（就労支援施設も含めて）を実現できた。総合コースについては、通常学級の生徒とともに軽度の発達障害や特別支援学級レベルの発達障害さらに、軽度から重度の不登校を含め、義務教育時代から引き続き事情を抱え入学してきた生徒が所属している。このため、少人数・二人担任制（ライフデザインコースのみ）や授業形態で工夫を凝らした教育活動（数学 4 グレード、国語 2 グレードに分け授業を実施）を展開している。この様な取り組みの結果、程度の如何によらず、中学時に不登校だった生徒で著しい改善が見られる生徒が増えた。また、1 年次退学者数も対策前の 15 名から対策開始後 1 年目 7 名、2 年目 8 名と対策前の約半数を維持できている。

幼児教育コースでは、例年行っている修紅短大との合同の行事（ファンタジックフェスティバル、町おこし）など、コロナ禍で中止を余儀なくされたものの、2 回の出前講座を実施するなど制約のある中で高大連携を進めた。今年度の修紅短期大学進学者は 10 名であった。

〔2〕 広報活動

感染拡大期の隙間をぬって管内・宮城県北の各中学校や学習塾を訪問したが、回数、内容ともにとても十分とは言えない現状にある。また、通常の 2 日間を 3 日間の分散開催（コロナ禍初年度は 4 日間）にするなど 3 密を避ける工夫を行いながらオープンキャンパスを実施した。しかし、

参加者の集中する初日が猛烈な台風と重なり中止となるなど、コロナ禍や自然災害の逆風を跳ね返すほどの広報活動はできなかった。

〔3〕 経営

2021年度の入学者は、一関・平泉地区・胆江地区（奥州・金ヶ崎）の中学3年生の数が年々減少していき苦戦が予想された中で、早めの中学校巡り、広報活動の工夫と改善等により144名（在籍407名）と健闘した。2022年度の募集活動については、コロナ禍や猛烈な台風（異常気象）のオープンキャンパス初日（中心日）の直撃など広報活動や生徒募集活動を思うように展開できず、目標の140名は達成できなかったものの最低ラインの130名は何とか確保することができた。

また、2019年度に岩手県運営費補助金と過疎地域補助金の受給額が大幅に減額となったことから、2020年度から岩手県との交渉を図り、当該補助金とは別に教室等のエアコン設置工事補助金として約1,000万円を獲得したほか、岩手県からの助言により本校有期雇用職員の給与を時給制から月給制にすることで800万円程度の補助金増額を確保した。

II-5 修紅短期大学附属認定こども園

〔1〕 教育・保育の質向上

- (1) 新型コロナウイルス感染症予防として、外部研修への参加については感染拡大地域への参加は控えてきた。園内研修の充実に力を入れ、幼小連携をテーマに研修を重ね、教育委員会から講師を招き小学校へのスムーズな繋ぎについて学んだ。経験の浅い教員にとってもベテラン教員にとっても、新たな学びの機会となった。また、研修を重ねていくことで、細かな情報共有や子どもの読み取りも深まり、一丸となった教育、保育活動への取り組みとなった。
- (2) 自作のピザ窯を使ったピザづくり体験や焼き芋づくりに携わることで、食育の充実に図ってきた。自園で調理された給食や、自分たちでトッピングしたピザや苗植えから収穫までを体験したサツマイモを使った焼き芋を食すことで、子ども達の食事に対する意欲や食に対する興味や関心が強くなった。また、保護者を招待し給食試食会の実施も行ってきた。食後のアンケートや感想には、味付けや食材の大きさや軟らかさ等、家庭での食事作りの参考になったとの回答や温かい食事の提供への感謝の気持ちが添えられ、高い評価を頂いている。

〔2〕 教育環境設備

- (1) 食育の充実に図るため2020年に職員の手作りで制作したピザ窯を利用し、子ども達がピザのトッピングを行い、職員が窯で焼いて提供する活動を引き続き体験学習の一環として行った。また、園の畑で子ども達が収穫したサツマイモをピザ窯で焼いて焼き芋にして食する体験は、食物を育て、収穫し、食するという一連の流れを経験することで、食育の充実に繋がった。

〔3〕 運営・経営

- (1) 園児確保については、ほぼ計画通りの定員に近い充足率となった。また、コロナ関連による支出については、補助金をフルに活用することができた。

- (2) 一関市内でも、少子化が進み続けている中で、定員に近い園児数を維持し続けることは厳しいが、今年度は年度途中の入園希望者が比較的あり、少なかった前年度と比べると、概ね定員に近い園児数の確保ができた。
- (3) 短大附属園として、学生の教育実習・観察実習・保育実習先としての連携をしてきた。また、施設の供用や運営に対する連携の充実を図ってきた。

II-6 健康科学大学クリニック

〔1〕 安定した経営

国の施策における医療保険から介護保険への移行の流れを受け、2020年度から介護（訪問リハ、通所リハ）の拡充に努めてきた。2021年度は、担当スタッフや公用車を増やし、介護事業の中で需要が見込まれる訪問リハビリテーションの充実を図った。

体制面においては2019年度に電子カルテを導入し事務処理の効率化を行ったことを受け、クリニック職員の給与規則を整備し、医療事務職員を2名にするなど、受付事務の安定化を図った。また、管理職及び40歳の職員の年俸給与規則を大学に合わせて改定し、勤務評価制度を定着させていく中で、効率的で活力ある体制づくりを図った。

〔2〕 リハビリテーションの質の向上

院長や管理職が、若手職員一人ひとりに、日々の勉強に励み自らのスキルアップを図ることなど、機会あるごとにプロフェッショナルとしての意識付けを行った。また、職場の先輩から後輩への知識・スキルの伝承（ジョブトレーニング）や院内における勉強会を実施し、個々のスキルアップを図った。

また、コロナ禍の拡大による研修会の開催形態の変化に対応し、PCを更新してリモートによる研修の充実を図った。

〔3〕 実習施設としての役割

コロナ禍により、外部施設の実習生受入れ拒否もあり、例年より多くの実習生を受け入れた。それに伴い大学教員の協力をお願いし、対応した。今後さらにこの体制を維持していきたい。また、大学の連携を患者の増加に結び付けていきたいと考えている。

〔4〕 診療目標

1日の患者数130人（外来90人、介護40人、収益1,000万円増加）を掲げたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は今年度も続き、特に7～9月、1月～3月の大流行による患者数の減少は著しく、外来患者数は6月～10月、1月～3月は前年度を下回った。そのため年間で前年度比96%の1日患者数69人に止まった。介護（訪問リハ、通所リハ）は、スタッフ数を増やしたこともあり、前年度比106%の1日患者数39人と増加した。全体では108人と目標に22名届かず、前年度比150万円の減収となった。

II-7 健康科学大学産前産後ケアセンター

〔1〕 運営状況

宿泊利用については、新経営計画における利用率 50%に対し、実績は 37.3%（宿泊者 327 名、宿泊数 803 泊）であった。県の当初の試算によれば、出生数の 10%が利用すると試算していたが、実態は 6.3%に留まった。コロナ感染の影響もあったが、利用希望者はすべて受け入れていることから、産後ケアに向き合う本県の旧習、県民性といったことにも大きな影響があると言わざるを得ない。

〔2〕 新経営計画と決算の比較

営業収入は 81,620 千円に対し、73,303 千円で△8,317 千円の減収となる一方で、営業支出は 78,062 千円に対し、69,904 千円で△8,158 千円の削減が図られた。その結果営業収益の差は△159 千円に留まり、営業外収益 1,179 千円を加算すると 1,020 千円の増収となった。

〔3〕 経営の状況

新経営計画（損益計算）で示した 1,667 千円の黒字見込みを上回り 2,687 千円という開所以来初の黒字化が実現できた。

一方で資金収支の面から見ると、補助対象基準では減価償却費は含まれるものの借入償還金は除かれているため、減価償却費(5,951 千円)と実際の借入償還金(7,407 千円)とでは△1,456 千円の差があることから、現金ベースでは 1,231 千円の黒字に留まることになった。

〔4〕 黒字化の維持

これまで赤字運営の要因となっていた産後ケア事業利用料収入のみを財源としてきた仕組みが、産後ケア事業に係る運営費全体を補助対象とする委託方式に改められたことから原則的には単年度赤字は発生しないこととなった。

2021 年度の実績で比較すると、新たな方式では産後ケア事業収入は 53,813 千円となるが、これまでの利用料収入方式では 27,186 千円にしかならず、従来の制度と比較すると約 2 倍の増収となった。

しかしながら前述のとおり、補助対象基準である減価償却費と借入金償還金との補助基準の関係から毎年△1,456 千円の差額が必然的に発生する。

このため、現金ベースでの黒字化を維持していくためにはこの額を上回る自主財源が必要となり、自主事業収入による稼ぎ出しの多寡が大きく影響することになる。

〔5〕 自主事業

新経営計画では自主事業等収入はコロナ禍における利用減を見越し 2,500 千円と少なく見込んだところであるが、実績では見込みより自費宿泊が増えたことなどから 2,740 千円と若干上回った。

〔6〕 その他の県委託事業

(1) 電話相談事業

24 時間助産師対応の山梨県産前産後電話相談については、前年度とほぼ同数であったが、相談から宿泊、日帰り利用につながる事例もあった。

(2) メンタルヘルス体制強化事業

妊産婦メンタルヘルス体制事業については3年目になるが、専任の心理職体制を強化する中で市町村から依頼のあった心理相談も増加、これによりメンタル面での相談を目的とした宿泊利用にもつながるケースもあったが、通常の宿泊利用者にも積極的に声掛けをし、心理面からサポートすることにより、宿泊利用することのメリットをアピールし満足度にもつながっている。

また、市町村母子保健関係者等を対象にオンラインでの研修会や、精神科医によるスーパーバイズ相談事業を開催し、市町村との連携を図った。

〔7〕 コロナ禍における取組みについて

新型コロナ感染の長期化がセンターの利用面にも直結する中、兄弟の宿泊の見合わせや同日の利用者の時間差入所など、より安全な受け入れ態勢や感染対策の万全を尽くす中で、感染による営業自粛もなく年間を通して利用希望者の全員受け入れが実現できた。

また、健康教室については一時休止後、オンラインによる講座を実施した。

〔8〕 広報活動等

子育て支援情報誌への産後ケア特集記事の掲載のほかインスタグラムやフェイスブック等のSNSを積極的に活用し、動画等で利用者の生の声をアップすることにより、フォロワー等センターのサポーターの拡充にもつながっている。

〔9〕 県との連携事業について

- (1) 県が行う妊婦対象の「はじめてばこ」プロジェクトに協賛し、県内6,000世帯への宅配にパンフレットを同梱し周知を図るとともにYBSテレビ、ラジオでもフリースポットコマーシャルとしてCM番組が流された。
- (2) 県が主催する子ども子育て応援企業に参加する中小企業や各団体への見学説明会を3回開催し、16団体が参加した。
- (3) 市町村の母子保健担当者や医療機関従事者を対象に産後ケアの実態を周知するためセンターにて研修報告会を開催した。山梨県愛育連合会総会にてセンターの状況報告として講演をおこなった。

Ⅲ 財務の概要

〔1〕 決算の概要

○資金収支計算書

(単位:千円)

収入の部				
科目	2021年度	2020年度	増減	摘要
学生生徒等納付金収入	1,518,174	1,614,338	△ 96,164	大学の生徒数減、こども園の基本保育料減額
手数料収入	18,389	21,511	△ 3,122	
寄付金収入	1,000	1,100	△ 100	
補助金収入	581,939	589,542	△ 7,603	一般の国庫補助金、施設型給付費の減額
資産売却収入	0	341	△ 341	
付随事業・収益事業収入	191,680	188,661	3,019	
受取利息・配当金収入	108	109	△ 2	
雑収入	82,706	40,665	42,041	退職交付金、コロナワクチン接種収入の増額
借入金等収入	0	0	0	
前受金収入	765,915	872,230	△ 106,315	大学・短大の入学者減少
その他の収入	538,311	518,853	19,458	前期末未収入金収入・預り金受入収入の増額
資金収入調整勘定	△ 963,530	△ 1,005,912	42,381	前期末前受金の減額
前年度繰越支払資金	3,008,324	2,990,915	17,408	前年度現金預金
収入の部合計	5,743,014	5,832,354	△ 89,340	

支出の部				
科目	2021年度	2020年度	増減	摘要
人件費支出	1,338,902	1,318,988	19,915	退職金支払の増額
教育研究経費支出	389,576	365,437	24,139	奨学費、光熱水費、委託料等の増額
管理経費支出	221,989	206,687	15,302	委託料、広報費、光熱水費等の増額
借入金等利息支出	1,960	3,645	△ 1,685	借入金の減額
借入金等返済支出	25,444	184,846	△ 159,402	前年度補助金返還資金の繰上返済
施設関係支出	26,372	11,153	15,219	大学Wi-Fi・LAN工事、健康科学部エアコン設置
設備関係支出	82,608	51,793	30,815	サーバー更改、高校スクールバス購入 他
資産運用支出	65,540	211,477	△ 145,937	前年度差入保証金(特定資産計上) 他
その他の支出	564,220	556,806	7,414	預り金支払支出の増額
資金支出調整勘定	△ 115,651	△ 86,801	△ 28,849	期末未払金(退職金)の増額 他
翌年度繰越支払資金	3,142,054	3,008,324	133,730	当年度末現金預金
支出の部合計	5,743,014	5,832,354	△ 89,340	

※四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入と支出の内容、及び当該会計年度における支払資金の収入と支出の顛末を明らかにしている。企業会計のキャッシュ・フロー計算書に類似したものである。

当該年度の収入 27 億 3,500 万円に前年度より繰越された 30 億 0,800 万円を加えると、収入の部合計は 57 億 4,300 万円となった。一方、支出額は 26 億 0,100 万円であり、差引 31 億 4,200 万円が次年度への繰越支払資金となり、収入の部及び支出の部の合計額は、前年度より 8,900 万円の減額となった。

○事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該会計年度の経常的な収支と臨時的な収支に分けて、収支の均衡を把握することができ、企業会計の損益計算書に類似したものである。

当該年度の事業活動収入計は、24 億円を計上し、前年度に比べ 6,100 万円の減額となった。一方、事業活動支出計は、22 億 1,400 万円を計上し、1,800 万円の増額となった。基本金組入前当年度収支差額は、1 億 8,500 万円の収入超過となった。

(単位:千円)

		科 目	2021 年度	2020 年度	増 減
		教育活動収支	収入の活動	学生生徒等納付金	1,518,174
手数料	18,389			21,511	△ 3,122
寄付金	1,000			1,213	△ 213
経常費等補助金	573,608			588,601	△ 14,993
付随事業収入	191,680			188,661	3,019
雑収入	81,809			40,662	41,147
教育活動収入計	2,384,659			2,454,986	△ 70,326
支出の活動	科 目		2021 年度	2020 年度	増 減
	人件費		1,353,994	1,336,917	17,077
	教育研究経費		601,453	610,756	△ 9,303
	管理経費		252,860	240,730	12,130
	徴収不能額等		2,549	490	2,059
	教育活動支出計		2,210,856	2,188,893	21,963
教育活動収支差額			173,804	266,093	△ 92,289
教育活動外収支	収入の活動	科 目	2021 年度	2020 年度	増 減
		受取利息・配当金	108	109	△ 2
		その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計		108	109	△ 2
	支出の活動	科 目	2021 年度	2020 年度	増 減
		借入金等利息	1,960	3,645	△ 1,685
		その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計		1,960	3,645	△ 1,685
	教育活動外収支差額		△ 1,852	△ 3,535	1,683
	経常収支差額		171,951	262,557	△ 90,606
特別収支	収入の活動	科 目	2021 年度	2020 年度	増 減
		資産売却差額	0	341	△ 341
		その他の特別収入	15,078	5,182	9,896
	特別収入計		15,078	5,523	9,555
	支出の活動	資産処分差額	1,050	3,556	△ 2,506
		その他の特別支出	591	335	256
		特別支出計	1,641	3,891	△ 2,250
特別収支差額		13,437	1,632	11,805	
基本金組入前当年度収支差額		185,389	264,190	△ 78,801	
基本金組入額合計		△ 145,741	△ 156,277	10,537	
当年度収支差額		39,648	107,912	△ 68,264	
前年度繰越収支差額		△ 2,639,125	△ 2,747,037	107,912	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		△ 2,599,477	△ 2,639,125	39,648	
(参考)					
事業活動収入計		2,399,845	2,460,618	△ 60,773	
事業活動支出計		2,214,456	2,196,429	18,028	

※四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

○貸借対照表

貸借対照表は、年度末における資産、負債、純資産の状態を明らかにし、学校法人の経営状態を表している。資産の部合計は、前年度比1億円の増額、負債の部合計は、8,600万円の減額となった。資産の部合計から負債の部合計を控除した正味財産の額は、75億2,800万円を計上し、前年度比1億8,600万円の増額となった。

〔2〕財務状況(比率)の推移

○財務状況の推移

(単位:千円)

項 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
学生生徒納付金	1,615,177	1,640,612	1,619,228	1,614,338	1,518,174
手数料	22,613	20,437	23,692	21,511	18,389
寄付金	3,060	2,908	1,315	1,213	1,000
経常費等補助金	556,528	551,588	520,875	588,601	573,608
付随事業収入	187,043	188,322	198,199	188,661	191,680
雑収入	46,743	61,372	33,908	40,662	81,809
教育活動収入計	2,431,164	2,465,238	2,397,217	2,454,986	2,384,659
人件費	1,435,858	1,488,069	1,397,495	1,336,917	1,353,994
教育研究経費	613,991	597,955	569,833	610,756	601,453
管理経費	273,980	264,116	250,128	240,730	252,860
徴収不能額等	2,625	350	0	490	2,549
教育活動支出計	2,326,454	2,350,490	2,217,456	2,188,893	2,210,856
教育活動収支差額	104,710	114,749	179,761	266,093	173,804
受取利息・配当金	112	104	107	109	108
教育活動外収入計	112	104	107	109	108
借入金等利息	6,657	5,727	4,953	3,645	1,960
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	6,657	5,727	4,953	3,645	1,960
教育活動外収支差額	△ 6,545	△ 5,624	△ 4,846	△ 3,535	△ 1,852
経常収支差額	98,165	109,125	174,915	262,557	171,951
資産売却差額	0	0	0	341	0
その他の特別収入	6,288	6,853	2,140	5,182	15,078
特別収入計	6,288	6,853	2,140	5,523	15,078
資産処分差額	1,083	861	156	3,556	1,050
その他の特別支出	648	960	75	335	591
特別支出計	1,731	1,821	231	3,891	1,641
特別収支差額	4,558	5,031	1,910	1,632	13,437
基本金組入前当年度収支差額	102,723	114,157	176,825	264,190	185,389
基本金組入額合計	△ 132,290	△ 120,866	△ 153,995	△ 156,277	△ 145,741
当年度収支差額	△ 29,567	△ 6,709	22,830	107,912	39,648
前年度繰越収支差額	△ 2,785,761	△ 2,763,159	△ 2,769,867	△ 2,747,037	△ 2,639,125
基本金取崩額	52,170	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 2,763,159	△ 2,769,867	△ 2,747,037	△ 2,639,125	△ 2,599,477
事業活動収入計	2,437,565	2,472,195	2,399,464	2,460,618	2,399,845
事業活動支出計	2,334,842	2,358,038	2,222,640	2,196,429	2,214,456
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	981,134	941,678	940,490	872,230	765,915
借入金等返済支出	79,558	79,558	53,838	184,846	25,444
施設関係支出	24,843	20,249	7,973	11,153	26,372
設備関係支出	28,062	39,208	63,251	51,793	82,608
資産運用支出	30,633	15,057	60,336	211,477	65,540
翌年度繰越支払資金	2,523,660	2,728,822	2,990,915	3,008,324	3,142,054
固定資産	6,109,217	5,902,577	5,771,541	5,767,041	5,703,648
有形固定資産	5,935,269	5,715,100	5,524,170	5,310,743	5,182,214
特定資産	75,503	90,560	150,897	332,374	397,914
その他の固定資産	98,445	96,916	96,448	123,924	123,519
流動資産	2,611,058	2,832,932	3,065,934	3,092,552	3,256,041
資産の部合計	8,720,275	8,735,509	8,837,448	8,859,592	8,959,688
固定負債	720,601	662,888	611,859	468,020	456,203
長期借入金	586,404	532,566	480,388	322,276	296,832
退職給与引当金	85,209	110,207	123,908	141,837	156,929
長期未払金	48,988	20,114	7,563	3,907	2,442
流動負債	1,212,918	1,171,709	1,147,852	1,049,645	975,579
負債の部合計	1,933,519	1,834,596	1,759,710	1,517,665	1,431,781
基本金の部合計	9,549,915	9,670,781	9,824,775	9,981,053	10,127,384
【減価償却累計額】	2,883,830	3,150,604	3,405,146	3,550,339	3,675,486

※四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合がある。

○財務比率比較表

(単位:%)

分類	比率名	算式	評価	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	全国平均
貸借対照表関係比率	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	70.1%	67.6%	65.3%	65.1%	63.7%	86.3%
	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	68.1%	65.4%	62.5%	59.9%	57.8%	59.1%
	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	△	0.9%	1.0%	1.7%	3.8%	4.4%	22.4%
	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	29.9%	32.4%	34.7%	34.9%	36.3%	13.7%
	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	▼	8.3%	7.6%	6.9%	5.3%	5.1%	6.8%
	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	▼	13.9%	13.4%	13.0%	11.8%	10.9%	5.3%
	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	△	7.7%	11.3%	15.7%	20.6%	23.5%	26.4%
	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	△	0.8	0.9	1.1	1.3	1.4	2.0
	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	△	77.8%	79.0%	80.1%	82.9%	84.0%	87.9%
	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△	-31.7%	-31.7%	-31.1%	-29.8%	-29.0%	-15.3%
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	△	90.0%	85.5%	81.5%	78.5%	75.8%	98.2%
	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	▼	81.4%	78.0%	75.1%	73.8%	71.4%	91.2%
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	215.3%	241.8%	267.1%	294.6%	333.8%	256.6%
	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	22.2%	21.0%	19.9%	17.1%	16.0%	12.1%
	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	28.5%	26.6%	24.9%	20.7%	19.0%	13.8%
	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	257.2%	289.8%	318.0%	344.9%	410.2%	358.5%
	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	△	35.8%	27.7%	24.9%	22.3%	23.7%	72.1%
	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	94.7%	95.5%	95.8%	96.3%	96.7%	97.2%
	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却額累計額}}{\text{減価償却資産取得価額}}$	~	38.2%	41.5%	44.5%	46.8%	48.5%	53.2%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	△	87.6%	86.5%	87.8%	88.1%	88.9%	78.0%	

分類	比率名	算式	評価	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	全国平均
事業活動 収支計 算書 関係 比率	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	59.1%	60.4%	58.3%	54.5%	56.8%	51.8%
	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	88.9%	90.7%	86.3%	82.8%	89.2%	69.6%
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	25.3%	24.3%	23.8%	24.9%	25.2%	35.2%
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	11.3%	10.7%	10.4%	9.8%	10.6%	8.2%
	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%
	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	4.2%	4.6%	7.4%	10.7%	7.7%	5.2%
	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	▼	101.3%	100.3%	99.0%	95.3%	98.2%	105.8%
	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	△	66.4%	66.5%	67.5%	65.8%	63.7%	74.4%
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	0.2%	0.3%	0.1%	0.2%	0.3%	2.3%
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	23.0%	22.4%	21.7%	24.0%	24.2%	14.1%
	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	5.4%	4.9%	6.4%	6.4%	6.1%	10.4%
	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	～	13.1%	12.0%	12.2%	12.7%	11.0%	11.7%
	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	4.0%	4.4%	7.3%	10.7%	7.2%	4.6%
	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	4.3%	4.7%	7.5%	10.8%	7.3%	3.0%

活動区分資金収支計算書関係比率

教育活動資金 収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	△	14.4%	15.6%	19.3%	19.8%	14.3%	14.6%
------------------	--	---	-------	-------	-------	-------	-------	-------

(注1) 評価：「△高い値が良い」「▼低い値が良い」「～どちらともいえない」

(注2) 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券、外部負債＝借入金＋学校債＋未払金

経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

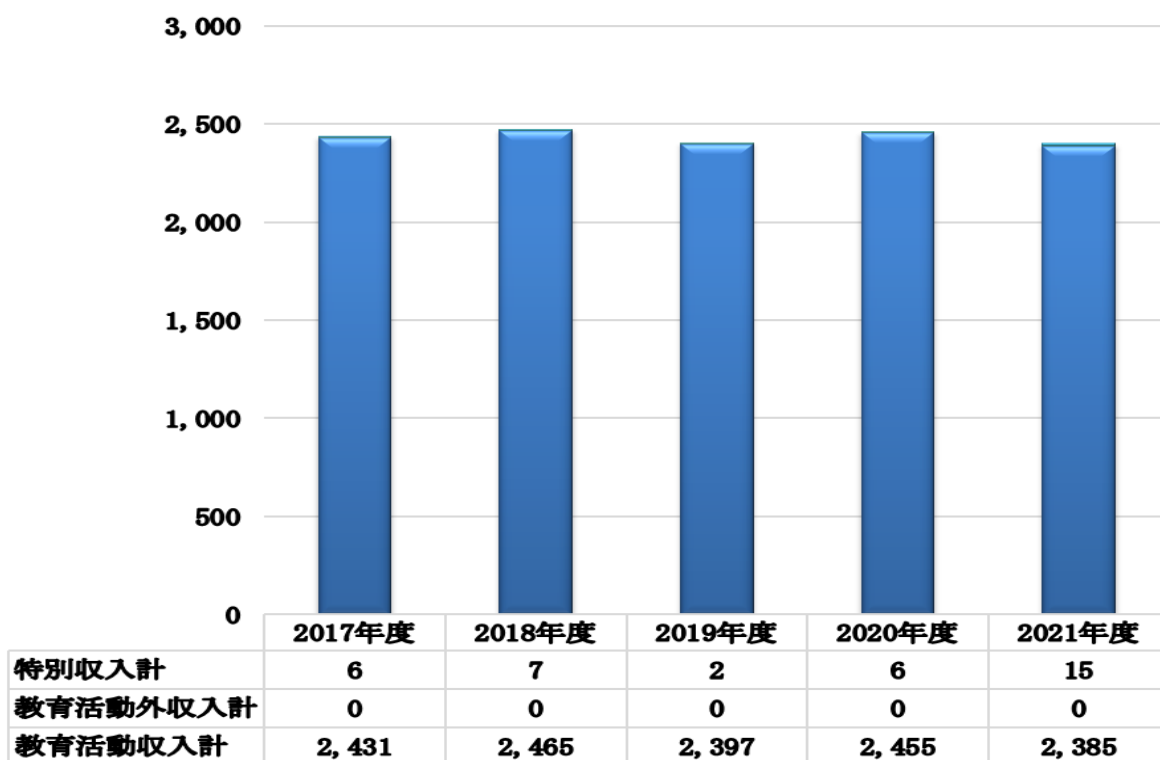
経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

(注3) 運用資産余裕比率の単位は（年）である。

(注4) 全国平均は2020年度（医歯系を除く）の数値である。

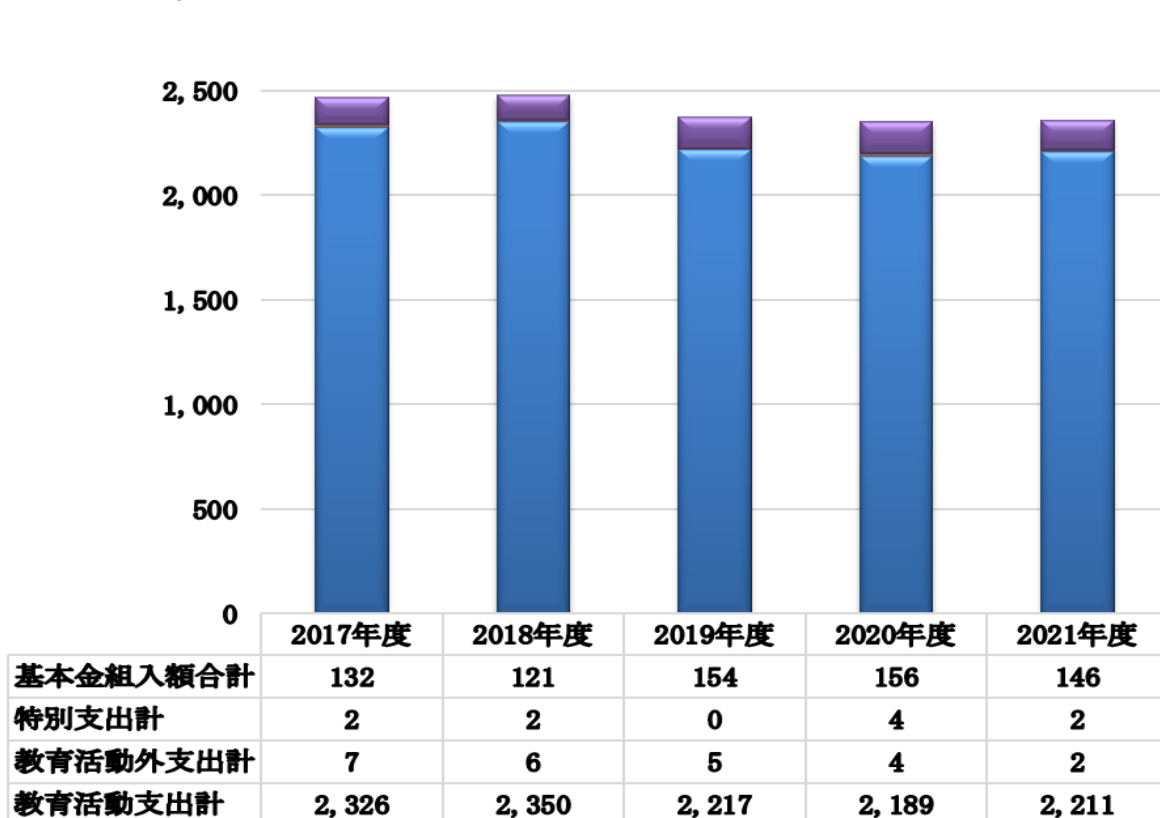
(百万円)

事業活動収入



(百万円)

事業活動支出・基本金組入額



貸借対照表

(百万円)

